



地域安全ニュース

〔発行者〕 山鹿警察署生活安全係、山鹿地区防犯協会
(Tel.0968-44-0110)

猟銃事故防止

平成30年度狩猟期における事件・事故状況（県内）

★猟銃による人身事故 2件

- 1 イノシシ猟中に、猟犬が吠え、草木が揺れた際に獲物であることを目視確認せず、茂みに向けて発射したため、共猟者の右肩を誤射し、重傷を負わせたもの。（平成31年2月）
- 2 鳥猟中に獲物が飛び去ったが、その場で脱包せず歩いて移動したため、バランスを崩して銃を落とした拍子に暴発し、右足に被弾して重傷を負ったもの。（平成31年2月）

★猟銃による事件 2件

発射制限違反2件（使用が禁止されている公道上での散弾銃の発射1件、本来の使用目的以外の散弾銃の発射1件）



防止対策



重要

～基本の厳守！～

- あらかじめ周囲の状況を確認した上、確実に発射方向の安全確認を行った後に発射すること。
- 獲物であることを明確に確認するまでは、常に人かもしれないという危機感を持つこと。
- 明らかに発射する必要がないとき、発射できない場所等では、実包を装てんしないこと。
- 猟銃等の操作及び射撃技能を維持向上させるため、射撃練習の励行に努めること。

